

桐生市の文化財

文化財番号 207

県指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 2 01 02 01

指定日 平成 2年 9月 25日

指定名称

てんまぐうしゃでん(ほんでん・へいでん・はいでん) つけたりほんじゃへいでんはいでんつまのず むなふだ

天満宮社殿(本殿・幣殿・拝殿) 附 本社幣殿拝殿妻之図 棟札

施設名称等

桐生天満宮

所在地 桐生市天神町一丁目218-1 権現造 本殿 間口 3.65m 奥行4.71m
管理者 天満宮 幣殿 間口 3.65m 奥行7.04m
拝殿 間口11.15m 奥行5.75m
建築年代 本殿・幣殿 寛政元年(1789)
拝殿 享和 2年(1802)

概要

天満宮は、天正19年(1591)に桐生新町の宿頭として下久方村宮内から、「赤城の森」と呼ばれていた現在地へ遷座したといわれ、桐生領54ヶ村の総鎮守格であった。

棟札によれば、現在の本殿・幣殿は安永7年(1778)に起工して寛政元年(1789)に上棟している。寛政4年(1792)に寺社奉行に披露し、翌寛政5年(1793)に遷宮開帳を行っているの
で起工から完成までに15年を要している。拝殿は享和2年(1802)に棟札があげられており、
本殿・幣殿と同時に竣工したものではない。このため、本殿・拝殿には極彩色の彫刻が施さ
れているが、拝殿は簡素な造りであり、両者は対照的な様相をなしている。

天満宮社殿は、県内の江戸時代の神社建築に多く見られる、本殿が幣殿・拝殿につながった権現造の形式であり、本殿・幣殿には、外壁の前面に極彩色の精巧で華麗な彫刻が施されてお
り、内部も同様な彫刻とともに壁画も描かれていて、北関東の近世神社建築の特徴をよく示した優れた建築である。